

手すり先行工法安全対策推進事業

建設業労働災害防止協会では、厚生労働省からの委託を受けて、「手すり先行工法安全対策推進事業」を実施しています。

手すり先行工法に関する事業は、平成16年4月より建災防本部及び都道府県支部において、厚生労働省、都道府県労働局及び労働基準監督署の指導・連携のもとに、足場の設置を必要とする建設工事を行う事業者、足場設置工事事業者、足場部材等貸与事業者等を対象として、手すり先行工法による足場設置及び働きやすい安心感のある足場を支援するものです。

主な事業内容

○手すり先行工法に関する説明会の開催

手すり先行工法等に関するガイドライン周知のため、事業者団体・足場工事業者等を対象に各種工法等の説明会を開催します。

○手すり先行工法による工事の実施に対する支援等

手すり先行工法等に関するガイドラインに基づいて、中小規模のビル建築工事及び木造住宅建築工事等の足場を設置する事業者等に対して、足場の組立等工事の実施に要する経費についての支援、作業手順書の作成等に伴う技術的支援を行います。

○パトロールの実施

手すり先行工法等に関するガイドライン普及のため、施工現場等に対してパトロールを行います。

○事業者団体・足場工事業者等関係団体への安全活動に対する支援等

団体が主催する手すり先行工法等に関するガイドラインの研修会、安全パトロール等の安全活動に対して、技術的支援等を行います。

建設業労働災害防止協会

〒108-0014 東京都港区芝5-35-1 産業安全会館7階

TEL 03-3453-8201(代) FAX 03-3456-2458

URL <http://www.kensaibou.or.jp/>